

平成25年1月 佐賀市長新春記者会見

日時：平成25年1月7日（月）14：00～15：17

場所：佐賀市役所 本庁2階 庁議室

出席：秀島市長

皆さま明けましておめでとうございます。ただ今から新春記者会見を始めます。まず、本日の資料でございますが、お手元に置いております1部のみとなっております。

■市長

それでは改めまして、明けましておめでとうございます。本年も皆さんたちにできるだけ楽しいニュースを報道していただくように努力をしたいと思っております。そうばかりではなくて市民の皆さんたちからのお叱りの言葉をいただくようなニュースが飛び出るかもわかりませんが、出来るだけお叱りが少なくなるように頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは恒例によりまして、今年の佐賀市の施策の主なものを説明させていただきたいと思っております。

『為せば成る、為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり』（資料2ページ）ということでもあります。成らぬものはならぬという言葉もあるかも知れませんが、そうではなくて、やっぱり積極的に事業に向かって推進する努力をしていく。そうすることによって成果が自ずと伴ってくる。そういうようなことを私は思っておりますので、職員の方皆さんたちにも、そういう気持ちでやっていただきたいということでここに掲げているところであります。

[平成25年（2013年）の市政方針について]

それでは、**市政方針（資料3ページ）**について、でございます。もう私が言うまでも無く、今の日本の現状というのは皆さんたちが、私以上に十分把握をしていただいているのではないかなと思っております。

政権が変わりました。その後、株価等、暮れには最高値をつけるような所にまで達しました。また、円高・円安そういったものも、円高も一段落をしたような形で円安に転向しました。そういった中で、今の政権に対する期待感というのは高まっていると思っておりますが、まだまだ発足して日が浅いということで、できるだけ安定をしてほしいということを望みたいと思っておりますし、そのことが国民の願いでもないかなと思っております。

そういう中で佐賀市を見てみますと、ここにも挙げていますように生活保護者数等を4

年前と比べてみますと4割ほど増加しているということで、そういう部分では政情というのは決して安定をしていない。非常にきつい生活を送られている方たちがおられる。また、後でも触れますが保育所関係でも入所待ち等をされている部分が結構続いていますので、そういう意味では、まだまだ佐賀市についても安定をしていないというふうに思います。

そういう中で今年の目標をどういうものに求めたのかと申しますと、私もちょうど2期目の4年目に入っているわけでございます。そういう中で3年半ほど前に作りましたマニフェストをもう一回開いてみますと、4つの項目を掲げておりました。その総仕上げの年になると思います。ここでは（資料3ページの）Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、と4つ目に「財政の確立」というのを挙げておりましたが、それは入れていませんがその前の3つの部分で、まず第1番目に「**安心安全を1番に**」ということ。それから2つ目に「**地域力アップ**」、3つ目に「**教育の充実**」。

この1番と2番は、実際はマニフェストでは順番を入れ替えていましたが、3つを仕上げていくということで、この部分を基本に置いています。その中から项目的に起こしてみました。去年は6項目出していましたが、それをまとめ上げまして、今年は5項目に仕上げております。

[平成25年（2013年）の重点課題について]

まず初めに、「**くらしの安心・安全と環境にやさしいまちづくり**」（資料4ページ）、2つ目に「**経済・産業の活性化と街なか再生**」、3つ目に「**健康づくりの推進と福祉の充実**」、4つ目に「**子育て支援と未来を担う人材の育成**」、5つ目に「**地域や行政との絆づくり**」、こういうまとめかたをしたところであります。以下少し詳しく説明をさせていただきます。

まず、「**くらしの安心・安全と環境にやさしいまちづくり**」（資料5ページ）の中で**<防災・減災体制の強化>**ということで、まずは「**排水対策の基本計画策定事業**」。これは、昨年から手掛けまして、今ちょうど計画策定の真っ最中でございますが、25年度中に仕上げていきたいと思っております。去年は、こういうふうな水浸し（資料5ページ写真）にまたしてしまいました。2年間はなんとか大丈夫だったのですが、その前の2年間は続けてこれに近いような状況までなってしまったということで、ポンプ場とか、あるいは樋門の操作等、国、県、市が一体となって連携を取ったり、あるいは下流部の皆さんたちのご協力もあって、先ほど申しましたように2年間はなんとか凌げたのですが、去年の北部九州の大雨、今まで経験したことのないような雨ということで、こういう状況になってしまいました。

去年は、筑後川が満杯状況で流れていく、あるいはそこに注ぎ込みます佐賀江川の排水が非常に悪かった為にこういう形になってしまった訳ですが、とにかくもう小手先という

か、ポンプとか樋門の調整だけでは済まないような段階になっていますので、抜本的な対策をとる必要があるということです。これは、旧佐賀市内の部分でございますが、大和町もかなり排水不良で悩んでおりますので、そういったものを抜本的に改善しなければならないということで、今、排水対策の基本計画を策定中ですが、計画を策定した後、事業に繋がればというふうに思っています。これが佐賀市の大きな課題のひとつでございます。

次に、「**防災訓練事業**」。毎年いろいろな災害が発生しますが、それぞれ防災に対する市民の意識の向上を図っていかねばいけない。あるいは、災害に対する準備、心の準備をやっぴり市民の皆さんたちもしなければならないということで、今年は兵庫校区で秋に訓練を予定しています。

次に、「**防災対策事業**」ということで地域の自主防災組織の結成率が佐賀市はまだまだ芳しくございませんが、こういったものを強く促していく。そういう意味では「待つ」ではなくて、こちらのほうから「出かけて行って」そしてそういう組織の結成を図っていただく。あるいは意識の向上等を図っていただく。そういうことを今年はやりたいということで、消防防災課が提起をしているところであります。

次は同じ、「**くらしの安心・安全**」の部分で2番目の**＜環境都市さかの実現＞（資料6ページ）**でございます。これは新年の職員訓示とか、あるいは賀刺交換会の中でも詳しく触れており、一部の新聞では報道をされておりますが、おかげさまで、ごみ処理施設の統合というのが昨年の11月末に地元の了解を得ることができました。今、川副町それから富士町それから大和町にある施設、これは発電施設も持たない小規模なものでございますが、そういうところで処理をしているごみを旧佐賀市が持っていた高木瀬の処理施設で処理をする。そのことで処理コストの軽減を図るとともに発電施設を持っている施設に統合することによって発電量を増やすこともできます。

また、そこから出ます余熱をいろんな分野で利用をしておりますが、そういう利用の仕方もよくなっていくということでございます。そういったものに合わせまして、その施設から出ていますCO₂をなんとか回収して農業用等に有効活用できないか、ということを担当職員グループが以前から考えてくれていました。まずは処理施設の統合という大きな課題を克服しましたので、次はそういったものに入っていきます。（「**清掃工場バイオマスエネルギー利活用促進事業**」）

ご存知のように南の方では、公共下水道の処理施設が環境に優しい、あるいは地域の皆さんたちにとっても喜ばれるような処理の仕方で、昨年は国土交通大臣賞を得ることができましたが、それと同じように北にありますごみ処理施設でも、地域の皆さんたちから比較的こういう施設については有り難くないと思われるような施設でございますが、まあま

あいいじゃないかというような感じで少しは喜ばれるような施設に変えることができないかと。そういう努力をするということで検討に入らせていただきます。

まず、二酸化炭素を用いた新たな炭素循環施設の構築に向けての研究を始めたいということで、これから先のCO₂の排出抑制とか有効利用、そういったものに対しましても地球の温暖化の部分に対しましても、喜ばれる施設になるのではないかなど。あるいは模範的な施設になるのではないかなど。そういった夢を追って研究に入るといってございませぬ。

それから2つ目。「洞鳴の滝小水力発電活用事業」ということで三瀬にございませぬが、以前はここでも水車を活かして、いろんな日常の部分に利用したり、あるいは電気も起こしていたというような話も聞いておりますが、そういったもので小水力発電という立場からこれが活用できないか、ということのひとつのモデル的なものとして取り上げています。

昨年は、同じ小規模の発電装置として川副のほうに太陽光発電、メガソーラーが県内で初めて10月に運転を開始しました。近々、今度は大和の方にあれよりもちょっと大きめの2メガワットの太陽光発電施設がまもなく着工される予定になっておりますが、そういったものとあわせて原発だけに頼らない自然に優しい再生可能なエネルギーの開発というもので取り組ませていただく事業でございませぬ。

それでは、次に大きな項目の部分でございませぬ、「**経済産業の活性化と街なか再生**」(資料7ページ)でございませぬ。その中のひとつで**<観光資源の充実強化と市産品の販路拡大>**ということを出しています。

まずは、「**熱気球の世界選手権大会誘致事業**」でございませぬ。この誘致事業は、2016年に第22回の熱気球世界選手権大会がございませぬが、これを佐賀市で再度開催できないかと。今回開催されるということになりますと、過去2回やっていますので3回目になります。日本では4回目ということになります。そういったものも誘致したいということで、昨年の大会時にも意向を打診させていただいておりますが、本格的に誘致の動きをするということをまず1番目に掲げています。

それから2番目に、セットになってまいります、「**バルーンミュージアムの整備事業**」ということでありませぬ。まだ具体的に場所や規模等については出しておりませぬが、バルーンというのは秋・冬の佐賀の空をそれぞれ彩ってくれるわけがございませぬが、その他の季節に来てはバルーンはどういうものかというのは、なかなかお客さんに説明するような展示場等もございませぬ。そういう意味で、年間を通してバルーンに対して説明ができるような、あるいは楽しんでいただけるようなミュージアムを整備したらという声もたくさん出ておりましたので、そういったものに踏み切っていこうかということここに出してあります。

次に、「**流通促進事業**」ということで、佐賀市の物産販売等協力店を東京に昨年からおープンをさせております。ひとつは、竹八の阿佐ヶ谷店でございますが、その他、居酒屋さんで、佐賀市だけじゃなくて佐賀県からいい食材を集めておられまして、その半分以上は佐賀市の宣伝をしていただいているようなものでございます。店そのものにも佐賀の観光ポスターとかあるいは良い風景の写真等もあって、佐賀を宣伝していただいている方がおられます。佐賀県三瀬村「麓どり」というお店でございますが、田町の方に店を作っておられますが、それが今度、銀座のほうにも店を出されるということで、佐賀には直接関係のない福井の方でございますが、佐賀にそういう良い食材があるということを東京で宣伝していただいております、私たちとも協力関係にあるわけでございます。そういうお店を通して佐賀の宣伝をさせていただきたい。あるいはまた、県の動きと合わせて中国・アジアの方面にも開拓をしていきたいということをここに出しています。

それから4つ目に「**林業・森林再生拠点づくり事業**」。栗並の方に嘉瀬川ダムを造る時の残土の処分場等がございましたが、そういった跡地を利用いたしまして、これから事業が展開されます南部の法面落ち、クリークの法面崩落防止のための木柵杭等を作る、そういった整備場をこちらのほうでも作っていききたいということで整備をする予定であります。

それでは、経済・産業関係の部分で2番目です。**<中心市街地の活性化>（資料8ページ）**でございます。これは今までたびたび申しておりますが、佐賀市内4つの核、エスプラッツ周辺、玉屋周辺、それから徴古館・佐嘉神社・松原神社界限、それから呉服町・柳町、この部分を核として街づくりを進めていく。そして、できるだけもうこれ以上の投資はしなくてもそれぞれ有機的に繋げる方法、あるいは場所的にいろんなものを組み込んで賑わす方法はないだろうか。そして、この一体を通る人の数を増やしてにぎわいを少しずつ盛り返していくというような考えで、「4核構想」で事業を進めさせていただいております。

その中で公的な機関をこちらのほうに少しずつ誘致して、外で移転・新築するようなものをこちらのほうに誘致をするということで、ハローワークを先に誘致し、今、建設中の国保連合会のビルを誘致しています。今のところ4月頃になると思いますが、新商工ビルの着工を予定しております。そういった公的な建物をこちらのほうに建てて、そしてにぎわい創出の一躍を担っていただくというふうにしています。将来的には、今ある商工会館のところにはNHKさんに来ていただいて、ひとつの核になっていただく、そういうような街づくりでございますが、そういう取り組みはこれからも続けてまいります。

（「中心市街地公共的団体等移転整備事業」）

それから、先ほどここでちょっと触れましたが、街なかを再生する事業としてはハード

の部分ばかりだけではなくて、やはりソフト的なものもやっていかなければならない。特に住民の皆さんたちが楽しく憩えるとか立ち寄れる、そういう部分を昨年、一昨年から進めておりますが、「わいわいコンテナⅡ」これは去年始めたものですが、この取り組みを今年も引き続きやっていくとか、あるいはまだ具体的なものに着手はしていませんが、市内で古い町並みで空いている建物を改造して、そして店舗とかその他の集会施設に改築していく「空き家再生プロジェクト」等を組み込んで、街のにぎわいを創出していく予定でございます。**（「街なか再生計画推進事業」）**

大きな項目の3つ目、「**健康づくりの推進と福祉の充実**」（資料9ページ）ということで掲げていますが、まず、第1番目に**＜生涯を通じた健康づくりの推進＞**。

今、医療保険それから介護保険、いずれも給付の伸びが大きくて、保険料もどんどん高くなって市民の皆さんの生活を圧迫するようになってきています。それなら一般会計等で補てんをしたらという部分もございしますが、そんなに補てんできるものではございませんので、できるだけ給付を抑えていくということが必要になってくると思います。

かたや医療関係では、健康で長生きをしてもらうというのは、やはり皆さん誰もが思う願いであります。そういったものを追求して行くということで、健康づくりに今までも頑張ってきてまいりましたが、さらに方法等を改善しまして、強く取り組んでいくというのが第一番目でございます。

「生活習慣病予防の対策事業」、この生活習慣病は、誰でも注意をすると予防ができる疾病でございますので、健康づくり課と保険年金課が一緒になって、保健師さんたちも総動員で、そして医師会等の協力を得ながら取り組んでいくというものでございます。

具体的には、ある程度地域を担当する役割を、人を決めて、そしてその人たちを中心にやっていく。そして地域差、地域性というのが出てまいりますので、そういったものを尊重しながらやっていくというのが今年の取り組みの特徴的なものになると思います。

それから、「**ラジ&ウォーク推進事業**」、これはずっと前から続けていますが、毎日こつこつと何らかの形で、職場でも地域でもこういった健康づくりのための動きを続けていただくという事で、こちらのほうも積極的にこういったものを呼びかけていくというのがこの事業の趣旨でございます。

それから、3つ目、「**自殺予防普及啓発事業**」ということで出してしております。不幸にして、県内では200人を超えるような自殺者がおられます。佐賀市でも40数名のかたが、自殺ではないかというように言われているところでございますが、昨年の秋から取り組んでおります「こころの体温計」、これが意外と評判が良くて、いろんな相談機関にも早期に相談されるようになることで、ひいては自殺を予防するという事業でございます。

続きまして、同じ健康づくりの中での2つ目でございます。**＜就労支援と見守りネットワーク＞（資料10ページ）**、まずはこの**「若年者就労意欲喚起等支援事業」**について。

これは比較的に新しいものだと思います。若年者にニートと呼ばれる人たちもたくさんいると思いますが、家の中に引きこもって外に出ない、社会的に順応しきれないような若者が増えているとも言われています。そういう家庭では、ほかの家族のかたも心配をされて悩みの種でございます。また、そのような人たちが増えてまいりますと、当然生活保護等いろんな意味で周りの人が支えなければならないという、本来ならば支えるべき年齢層にある人たちが支えられなければならないようなことになってまいりますと、大変な事になりますので、そういうかたを少しでも減らす、社会に出ていただく、あるいはそのことによって家族にほっとしていただく、そういう取り組みをやってみよう。

今、小学校の段階では発達障がい等、そういう悩みのある子どもたちを何らかの形でサポートをしています。高校等を卒業してまいりますとなかなかそういうところまで手が及んでおりません。家族任せという事になりますので、そういった部分に手を差し伸べていこう。

まずは、どちらかという生活に困っておられる生活困窮者の中からそういった人たちを相談の対象にさせていただいて、そして社会に出て、社会貢献をしていただくような取り組みを始めたいということでございます。

2つ目は、**「在宅障がい者就職支度金給付事業」**。これは、障がいがある方が、外に出てその人なりの力が発揮できる、そして仲間と交流できる、そういう動きをしていただくために就労支度金の給付事業を始めます。

1人3万6千円程度でございますが、そういったものを支度金にしながら、外に出てもらうということでございます。外で働いて働く喜び、そして生きる喜びを感じていただくということでもあります。

それと、下の事業（**「障がい者就労支援施設等販路拡大補助事業」**）がセットになってまいります。授産施設等で作られるいわゆる授産品を誰かに買っていただく、利用していただくことも必要でございますので、販売先が拡大するようあっせん等を強めて行くということでございます。

大きな項目の4つ目でございます。**「子育て支援と未来を担う人材の育成」（資料11ページ）**という項目でございます。まずはその中で**＜次世代の育成の支援＞**という項目です。

先ほどちょっと触れましたが、**「待機児童の解消を目指した取り組み」**として、今回、待機児童は3月末になるともう100名を超えますが、そのうち80名くらいは何とか解消したいということで、私立保育園の整備事業等で50名、それから県病院ができますので、分園等で30名ほど定員枠を増やしていきたいとここに書いております。

2番目、**<教育環境の整備>（資料12ページ）**でございます。これは「**ICT教育環境整備事業**」ということでございます。

今、こちらの分野はどんどん進んでおります。佐賀市はモデル校では対応しておりましたが、全校的には比較的遅れた分野に入るようになってしまっております。それで、平成25年度からICT教育の環境整備の中でも、電子黒板を全小学校に導入をしたい。現場では、1年生から6年生まで使いたいというような声も一部出ておりますが、そういうわけにもいきませんので、まずは小学校の高学年、4、5、6年生で導入をし、順次、中学校あるいは小学校の低学年等も考えていきたい。これが2年ないし3年計画になってまいります。

この事業は、県は県立高校には全部タブレットまで導入をするようなことを言っておられましたが、今のところ国・県のこれに対する助成制度はございません。それで、市・町の単独事業ということになってまいりますと、佐賀市だけでも小中全て電子黒板だけを導入するにしても9億円という事業費がかかります。そういうわけで、一挙にはできないわけでございますが、これを先ほど申しましたように2年か3年がかりで導入をしていく予定でございます。

同じように、学校関係の整備ということで、学校の校舎・体育館等の耐震工事もまだ残っており、順次計画的にさせていただいているところでございますが、特に災害時の避難場所になります屋内運動場、いわゆる体育館の天井材等の部分への耐震改修というのが急がれます。**（「屋内運動場非構造部材耐震改修」**）これも佐賀市内で10カ所ほど必要でございます。5年計画でやるつもりでございます。来年度から着手をするということでございます。

最後の部分に入っておりますが、「**地域や行政との絆づくり**」（資料13ページ）、**<住民主体のまちづくり>**ということと事業を3つ出しております。

まずは「**自治基本条例の制定に向けた取り組み**」で、今、検討会議を立ち上げていろいろ検討をいただいております。これをできれば、今年の9月議会で提案して認めていただくように、制定を目指して取り組みをさせていただいております。

2つ目でございます。「**地域コミュニティ推進事業**」これは平成23年度から事業を開始し、モデル校区を募ってやっています。今、7校区でモデル事業に取り組んでいただいておりますが、平成25年度もまたお願いをして、ここで3年間の整理をしまして、今後、佐賀市としてどのように取り組んでいくのかを整理をしてみたいと思います。

あと、3つ目に「**佐賀市市民活動応援制度「チカラット」**」を、引き続きやってまいりま

す。

地域や行政との絆づくりの2つ目でございます。**「住民本位の市役所づくり」(資料14ページ)**ということです。市役所の窓口関係を見直そう、再検討をしようという事でございます。全国に先駆けまして総合窓口業務を始めまして、もう10年近くなります。一定の整理をしまして、また庁舎の耐震工事とあわせまして、現在1階の窓口が非常に手狭になっており広げる必要もございますので、総合的な検討をする時期になっております。そこで、先ほど申しましたように、これまでの分を検討して、そして今後を活かしたいというのが一番目でございます。

2つ目は、**「市民生活ガイド支援センター(仮称)設置助成」**ということでございます。

今、いろんな要望・相談が市民の皆さんから寄せられます。そんなこと市役所に言われても困るようなものでも、やはり頼みとするのは市役所ということで、住民の、特に高齢化で1人住まいのかたなどからは、よくそういう相談があるわけでございます。全てが市役所でサービスができる訳ではない、相談にはある程度応じられても、やっぱりそれから先の相談事を解決していただく実行部隊も必要になってきます。そういう部分での窓口になってもらうのはやはり必要だということで、シルバー人材センターにそういった仕事を受け持って、相談事業あるいは仕分け等、道先案内をしていただくような事業をお願いする予定にしております。それが市民生活ガイド支援センターでございます。

それから、**「遠隔相談支援事業」**ですね。これは今、本庁と支所とございます。支所にもそれなりの人数の職員を配置しておりますが、それでも専門的な細部にわたる部分では、なかなか説明ができないような部分もございますので、そういった部分については本庁の担当と話をしますが、電話だけではどうしても対応できない部分もありますので、映像等も取り入れた形で相談に応じられる体制、システム作りをやろうというのがこの事業です。

以上で、重点事業5項目の主なるものの事業の説明をさせていただきましたが、今年度のイベントを**「トピックス」(資料15ページ)**という形で出しております。

そのうちのひとつ、これは**「さが桜マラソン2013」**ですが、4月7日にあります。

今までは、「桜マラソン」ということで、多布施川沿いを中心にやっていたわけですが、今度はフルマラソンに生まれ変わりますので、かなりの距離を必要とするということで、吉野ヶ里まで参ります。これは、沿道の住民の皆さんたちに与える交通渋滞等の影響もさることながら、やはりせっかく走っていただくわけです。そこに走る人たち、いわゆるランナーは、全国各地から来られますので、“もてなしの心”で成功させよう、佐賀の心意気を、ここで見せていただこう、通過するそれぞれの地域の皆さんたちに、私たち

も精一杯頑張る予定ですので、皆さんも負けないうらいにやっていただきたいということ
でここに出して、そして市民の皆さんに訴えていく予定でございます。

それから、2つ目でございます。(「2013未来をつなぐ北部九州総体」)(資料16ページ) これも、“もてなしの心”で成功させようということで、高校総体が各地で分散して
行われます。その受け持ち区域が、今度は北部九州ということになっております。佐賀で
もそれなりの種目が入っておりますが、北部九州総体もぜひ成功させたい。7月28日か
ら8月20日までの北部九州総体、これを“もてなしの心”で成功させたい。高校生たち
も今、頑張ってくれておりますので、合わせて市民の皆さんたちにもご協力をお願いする
ものでございます。

ここで、避難所の電光式案内看板をご披露したいと思います。

(消防防災課長)

今ご覧いただいておりますのが、実物大でございます。実際、この看板を各避難所に設置
するということで、24年度と25年度にかけて避難所111カ所に設置をするというこ
とにしております。

24年度につきましては、50カ所。南部地区から始めまして、高速道路の手前あたり
までの50カ所の避難所、一次避難所、二次避難所、三次避難所に設置するというこ
とにしております。

ご覧いただきましたとおり、下のこの台、2本足で高さは大体2メートル程度の予定で
設置するという事になっております。明かりを消していただくと(光る)、上の方に太陽電
池式の装置をはめ込んでおまして、これがセンサーになっております。暗くなると自動
点滅をするということで、2年程度は持つようなもの、その後はバッテリー交換などにな
るかと思っておりますけれども、避難所として分かるように、特に夜判るように設置をさせてい
ただきます。それと、外国人の方にも分かりやすいように、4ヶ国語を採用しております。
あと、それぞれの危険度、地震・津波等各場所に対応できる事と、できない事がございま
すので、対応できる事とできない事が分かるようにしています。元々全然関係ない分は割
愛させていただきますけれども、可能性があるところで対応できない事は、一番右にあり
ますとおりバツ印を付けて、ここは(そのような場合の避難所として)向きませんとい
うようなことで通りかかりの人たちにそれぞれに理解していただいて、先ほど言われまし
たけれども、危険度と避難所ということをまずは理解していただくということで考えてお
ります。